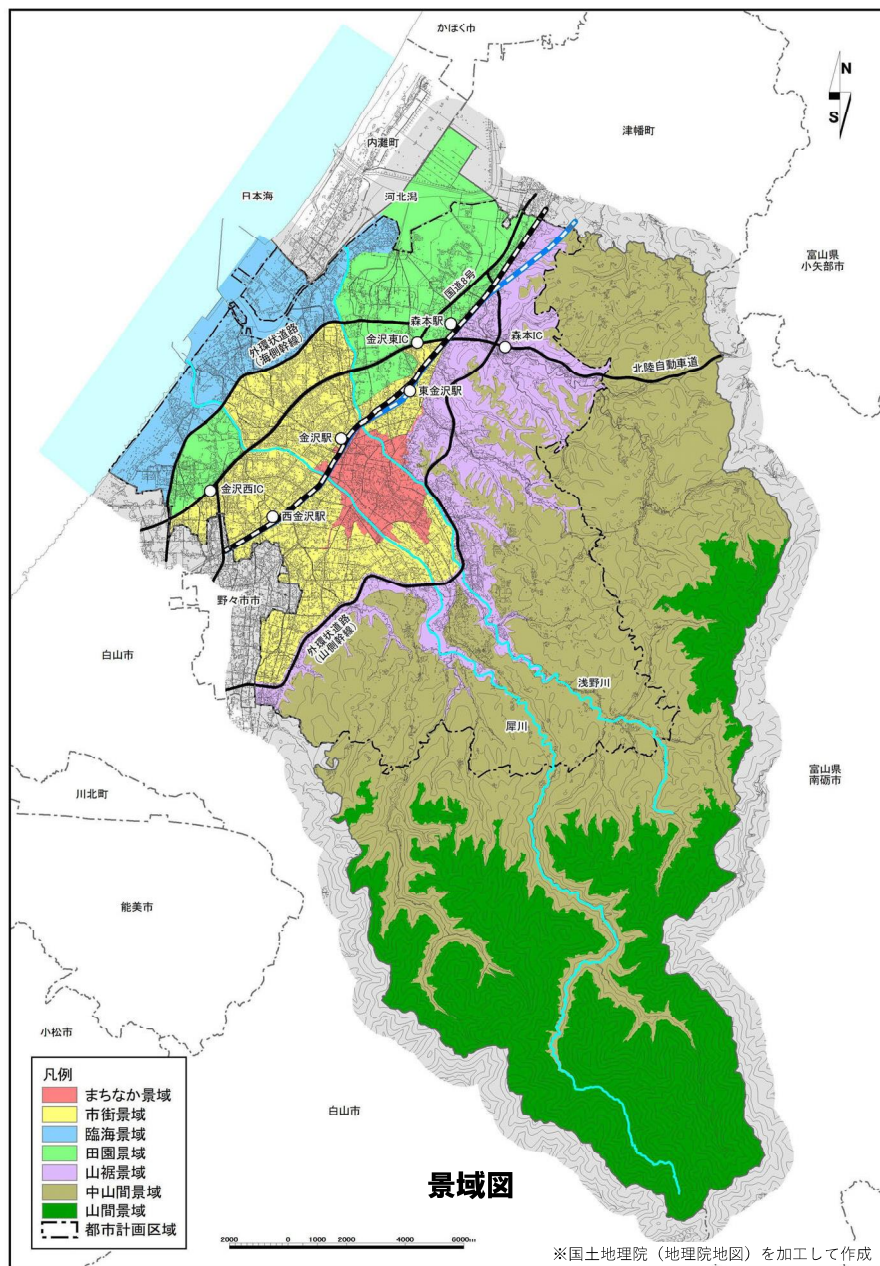


□景域別に見た景観形成方針 ※金沢市景観計画第1章 1－5より抜粋

（１）良好な景観形成を図るための景域設定の方針

各地域における自然、地形、歴史、土地利用等の特性を踏まえ、良好な景観形成を図るため、本市の面的な景観の類型として「景域」を設定します。

「景域」は、藩政期から本市の中心として発展してきた“まちなか景域”、その周辺部の既存集落と土地区画整理事業を中心とした新市街地が共生する“市街景域”、金沢港周辺と日本海に面する自然環境や農地が広がる“臨海景域”、平野部に豊かな農業景観が広がる“田園景域”、市街地近郊の山裾の斜面緑地・丘陵地と調和した景観が広がる“山裾景域”、中山間地で自然と共生した人々の営みが感じられる“中山間景域”、緑豊かな自然環境として金沢の借景となる“山間景域”、以上の7つに分類されます。



(2) 景域別に見た景観形成方針

① まちなか景域

○ 中心市街地。概ね「藩政期からの旧市街地（旧城下町区域）」の範囲

金沢特有の歴史的重層性にあふれた景観をさらに発展させるため、歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化、伝統的な街並みの保全・継承を積極的に進めるとともに、金沢固有の歴史文化遺産に磨きをかけ、歴史都市金沢にふさわしい市街地景観を形成します。

	景観形成方針
住宅地	城郭建築や寺社建築、町家、武士住宅、近代建築など、金沢の様々な時代の歴史的建築物を保全・継承しながら、伝統的な街並みと調和する緑豊かな住宅地の景観として更新・再生していきます。 また、中心市街地活性化やまちなか定住等に関する施策と連携を図りながら、様々な景観誘導施策を駆使し、生活感あふれる景観まちづくりを進めます。
商業・業務地	都心軸沿いとその周辺、幹線道路沿道の地域においては、隣接する伝統的な街並みとの調和に配慮しながら、県都金沢の中心市街地にふさわしい洗練された風格と魅力ある近代的な都市景観を創出します。
自然地	犀川・浅野川の河川敷、河岸段丘の斜面緑地、金沢城公園・兼六園周辺に残る緑豊かな自然環境は、まちなかにあって潤いと安らぎを与える貴重な景観資源であるため、積極的な保全を図ります。
文化的景観	旧街道・往還や幹道・枝道等の街路網、用水・惣構跡など、今に残る近世の都市構造の保全・継承を念頭においた景観まちづくり、公共空間の整備を進めます。 また、金沢特有の伝統産業・文化や生活慣習が今も市民生活の中に息づく重要な地域であるため、金沢の風格と魅力ある景観の背景となる貴重な構成要素の保護、保全、育成、継承を図ります。



金沢城



ひがし茶屋街

② 市街景域

○ まちなか景域を取り囲む市街化区域。概ね「外環状道路海側幹線以東～台地・丘陵地界」までの範囲

都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、良好な景観を形成します。

	景観形成方針
住宅地	地域住民の理解と協力を得ながら、都市計画制度等を活用し、景観向上に向けた地域独自のルールづくり等を進め、魅力ある景観形成を図ります。 既存の集落や住宅地との調和を図り、緑豊かな良好な住環境が整う住宅地としての景観形成を促進します。
商業・業務地	幹線道路沿いの商業・業務地や近隣商業地については、都市計画制度等と連携を図りながら、周辺環境と調和した良好な景観形成を促進します。 北陸自動車道・外環状道路沿道については、屋外広告物や大規模な開発行為に対する景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図ります。
工業地	土地利用の用途混在による景観悪化を防止するため、周辺の景観や住環境との調和に配慮した良好な景観形成を図ります。
農業地	市街化区域内における貴重な緑地として、地域住民の意向を踏まえながら、都市的な土地利用への計画的な転換や周辺環境と調和した景観形成を促進します。
自然地	犀川・浅野川等の河川敷など、緑豊かな自然環境は、市街地内にあって潤いと安らぎを与える貴重な景観資源であるため、積極的な保全を図ります。
その他	市街景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和するよう、適切な誘導を図ります。



都心軸（駅西新都心）



ウッドパーク

③ 臨海景域

○日本海に面する区域。概ね「浅野川以南～外環状道路海側幹線以西」の範囲

海岸の自然景観の保全や砂丘地農業の振興など、特徴ある農業景観の保全に配慮するとともに、都市計画や歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全します。

	景観形成方針
住宅地	砂丘地等における農業景観と一体となった魅力ある集落景観を保全するとともに、新興住宅地においても、周辺の景観との調和に配慮した良好な住宅地景観の形成を促進します。 古くから海上交通の要衝の港町として栄えた金石・大野など、伝統的な街並みを残す住宅地では、地域特有の街並み景観を積極的に保全・継承し、また、周辺住宅地についても、落ち着いた景観形成を図ります。
商業・業務地	臨港線や金石街道等の幹線道路沿いの商業・業務地、住宅地と隣接する近隣商業地については、周辺の景観との調和に配慮しながら、良好な景観形成を図ります。 北陸自動車道・外環状道路海側幹線沿道については、屋外広告物や大規模な開発行為・建築物等に対する景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図ります。
工業地・港湾	臨海部に集積する工業地は、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、緑豊かな景観形成を促進します。 また、金石・大野港周辺では、生活・生業に根ざした景観の保全・育成を図るとともに、金沢港周辺では、港湾関連施設も含めて、本市における海上からの重要な玄関口にふさわしい魅力ある景観を形成・創出します。
農業地	農業振興や都市計画関連の施策等と連携を図りながら、砂丘地等における農業景観については、集落景観とともに地域の魅力ある景観として保全・育成を促進します。 また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していきます。 外環状道路海側幹線沿いに広がる田園景観では、屋外広告物や大規模な開発行為等に対する適切な景観誘導を図ります。
自然地	日本海の美しい海岸線や砂浜の景観、防風保安林、犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観の保全に努めるとともに、地域における生活・生業との関わりに配慮しながら良好な自然景観を保全します。
その他	臨海景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図ります。



大野・金石港



金石・北前船板堀

④ 田園景域

- 平野部の市街化調整区域とその周辺市街地。概ね「浅野川以东～河北潟、国道8号以北」までの範囲と「外環状道路海側幹線以南～北陸自動車道以北、犀川以西」までの範囲

河北潟と周辺の一体的な広がりのあるまとまった農地等については、周辺の自然環境とともに本市における貴重な農業景観として、その保全に努めます。また、都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全します。

	景観形成方針
住宅地	河北潟周辺の水辺景観や田園景観、干拓地の圃場と一体となった地域に根ざした集落景観を保全します。 新興住宅地においては、地域住民の理解と協力を得ながら、景観向上に向けた地域独自のルールづくり等を進め、良好な住宅地としての景観形成を促進します。
工業地	土地利用の用途混在による景観悪化を防止するため、周辺の景観や住環境との調和に配慮した良好な景観形成を図ります。
農業地	農業・環境施策等と連携を図りながら、平野部に広がる田園や干拓地の圃場等に広がる良好かつ開放的な景観を保全します。
自然地	犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観を中心として地域に残る貴重な自然景観を保全します。
その他	田園景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図ります。



集落（才田）の街並み



河北潟干拓地

⑤ 山裾景域

- 概ね市街化区域の東側縁辺区域。概ね「外環状道路山側幹線沿いを中心とした斜面緑地・丘陵地縁辺」の範囲

山裾に面した緑豊かな斜面緑地を保全するとともに、緑と調和した住宅地としての景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、市街地の背景として魅力ある景観を保全・形成します。

	景観形成方針
住宅地	市街地の背後に広がる緑の屏風としての役割を果たす台地や丘陵地の斜面緑地との調和に配慮しながら、景観向上に向けた地域独自のルールに基づき、緑に溶け込んだ良好かつ魅力的な住宅地としての景観形成を図ります。
商業・業務地	幹線道路沿いの商業・業務地については、背後の斜面緑地との調和に配慮し、高さや形態意匠、敷地内の緑化等の誘導により、良好な景観形成を図ります。また、沿道や交差点等における屋外広告物の集積等の未然防止・抑制を積極的に進めます。
工業地	金沢テクノパーク周辺については、周辺の豊かな自然環境や農業・森林景観と調和した緑豊かな良好な景観形成を促進します。
農業地・森林地	斜面や河岸段丘台地に広がる果樹園や田園など、地域特有の魅力ある農業景観の保全・継承を促進します。 また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していきます。 さらに、遊休農地の有効活用や荒廃した民有林の整備等の農林業施策と連携を図りながら、地域の生活・生業に根ざした魅力ある景観の維持・保全を促進します。
自然地	犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観と河岸段丘、東部丘陵から南部丘陵にかけて広がる緑豊かな貴重な自然景観については、山裾景域の骨格をなす環境共生型の景観資源、風致地区として積極的に保全します。
その他	山裾景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図ります。



外環状道路山側幹線沿道と
斜面緑地



卯辰山からの
住宅地景観

⑥ 中山間景域

○ 山裾景域と山間景域に挟まれた区域。概ね「台地・丘陵地縁辺を境界とした標高100～500mまでの中山間地」を中心とする範囲

台地や丘陵地から中山間地にかけての緑豊かな緑地を保全するとともに、農地・森林の良好な維持管理の促進等により、山間景域へとつながる自然環境と共生した美しい景観を保全・形成します。

	景観形成方針
住宅地	点在する農業集落や山間集落については、周辺の豊かな自然環境との調和を図りながら、自然と共生するのどこかで美しい集落景観としての保全・育成を促進します。
農業地・ 森林地	中山間地特有の地形を活かした棚田や段々畑など、特色ある農業景観を保全・継承します。また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していきます。 さらに、遊休農地の有効活用や荒廃した民有林の整備など、農林業に係る活性化施策と連携を図りながら、地域の生活・生業に根ざした魅力ある景観の維持・保全を促進します。
自然地	森林の荒廃防止や良好な森林の育成、農地やため池の保全・維持等により、豊かな生態系を育む自然環境として、美しく魅力ある景観の保全・育成に努めます。 森林とふれあう機会の充実や森林・自然環境教育の推進など、林業・環境施策との連携を図りながら、環境保全林としての良好な森林景観と自然環境を守り育てます。
その他	中山間景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図ります。



二俣町



農業景観

⑦ 山間景域

○ 中山間景域以南の区域。概ね「標高500m以上の奥山」を中心とする範囲

県境へと続く緑豊かな自然環境と美しく連なる山並みとスカイラインの保全に努め、美しい自然景観を保全・継承します。

	景観形成方針
自然地	医王山県立自然公園等をはじめとして、貴重な自然環境が残る区域であることから、自然環境教育の推進など、環境施策等との連携を図りながら、国有林、天然林を中心とした良好な自然環境を守り育て、本市における市街地からの美しい借景としての景観を保全します。



医王山のブナ林



医王山 夕霧峠